

情報 最前線

市役所への  
お問い合わせ先

- 西条市庁舎  
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所  
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所  
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所  
TEL0898-72-2111

お知らせ



一時多量ごみは道前クリーンセンターへ直接搬入を!

大掃除等で一度に多量のごみが出たときは、ごみステーションへ出さずに道前クリーンセンター(小松町大頭)へ直接搬入してください。

■利用上の注意

○搬入の際は許可申請手続きが必要です。申請書は道前クリーンセンター、市庁舎別館衛生課、各総合支所市民福祉課窓口にあります。○搬入できるものは、基本的にごみステーションに出せるごみと同じです。市で収集しないごみは、持ち帰っていただきます。

○市の指定ごみ袋・粗大ごみ処理券を使用した家庭ごみは、無料で搬入できます。

それ以外の家庭ごみは、10キログラムにつき30円の処理手数料が必要です。※資源物の新聞・雑誌・段ボールは、申請すれば無料になります。

○搬入時の混雑を避けるため、ごみは必ず家庭で正しく分別してから搬入してください。(ごみの種類別で降ろす場所が異なります)

○搬入できるごみの量は、原則として1週間につき軽トラック1台までです。○係員の指示に従って、ごみは搬入者自らが降ろしてください。

○年末時期は混雑が予想されます。搬入に時間がかかることもありますので、あらかじめごみステーションを管理している方へ

かじめご了承ください。搬入可能な日時

月～土曜日(祝日を含む) 8時30分～16時30分 ※12時～13時の搬入は、可能な限りご遠慮ください。 ※年末年始(12月30日～1月3日)は利用できません。

■問合せ

道前クリーンセンター  
TEL0898-72-3843

年末年始のごみ収集・し尿くみ取りをお休みします

【ごみ収集の休み】

12月29日(出)～1月3日(休)はごみ収集をお休みします。休みの該当地区の方は、次回の収集日に出してください。

正月明けの収集は、収集時間が大幅に変わることがあります。ルールを守り、必ず朝8時までに出示してください。

収集休みを周知するステーション用のチラシを、担当課窓口と各公民館に準備していますので、ご利用ください。

【し尿くみ取りの休み】

年末年始は下表の日程で各業者がお休みします。年末年

始の時期は、くみ取りの依頼が集中するので早めに業者へお申し込みください。

【問合せ】

○市庁舎別館衛生課 廃棄物対策係

TEL0897-52-1338

○東予総合支所市民福祉課生活環境係、丹原または小松総合支所市民福祉課市民生活係

■し尿くみ取り業者の休業予定期間

| 担当区域 | 業者名                          | 休業期間        |
|------|------------------------------|-------------|
| 旧西条市 | 西条環境整備企業組合 TEL0897-55-3244   | 12月30日～1月3日 |
|      | (有)石錠スカイクリーン TEL0897-57-7655 |             |
| 旧東予市 | 周桑衛生企業組合 TEL0898-65-5659     | 12月29日～1月3日 |
|      | (有)三芳衛生社 TEL0898-66-4098     |             |
| 旧丹原町 | (有)丹原清掃社 TEL0898-68-5015     | 12月30日～1月3日 |
|      | ヒカリ環境開発(有) TEL0898-68-6533   |             |
| 旧小松町 | 周桑衛生企業組合 TEL0898-72-5226     | 12月29日～1月3日 |
|      | (有)小松協同企業 TEL0898-72-4498    |             |

市民課窓口の受付時間を延長しています

毎週木曜日・19時まで (祝日・年末年始を除く)



市庁舎本館市民課と各総合支所市民生活課では、毎週木曜日に次の窓口業務を延長して行っています。なお、下記以外の窓口業務は、通常どおり17時15分までです。

印鑑登録、戸籍謄本・戸籍抄本・住民票・印鑑証明書の交付。

詳しくは、市庁舎本館市民課市民係(Tel0897-52-1211)へ。